

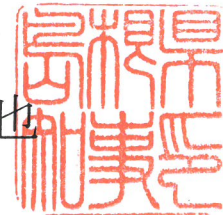


土 総 第38号の63
令和 2年 8月 3日

(株) 真幸土木

代表取締役
片寄 敏朗 様

島根県知事 丸 山 達 也
(土木部土木総務課)
特定建設業の許可について (通知)



令和 2年 6月 30日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	島根県知事	許 可 (特 - 2) 第 2749 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 2年 8月 4日 から	令和 7年 8月 3日 まで
建 設 業 の 種 類	土木工事業 舗装工事業 解体工事業	とび・土工工事業 水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 7月 4日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)